

趣旨

宇都宮労働基準監督署管内の労働災害防止団体及び事業場が連携・協働して、急増している労働災害の増加傾向に歯止めを掛け、減少に転じるべく、「STOP!労働災害」を継続し、『安全文化』の再構築を目指す

『安全文化』とは…

組織の安全の問題が、なにものにも勝る優先度を持ち、その重要度を組織及び個人がしっかりと認識し、しかも自然に取ることのできる行動様式の体系である。

目的等

- 1 決してあってはならない死亡労働災害を撲滅する
- 2 休業4日以上之死傷者数を470人以下に減少させる
(※ 470人以下とは、宇都宮労働基準監督署としての第13次労働災害防止計画の目標値)
 - 「転倒」・「動作の反動、無理な動作」といった行動災害の防止
 - 高年齢労働者の労働災害の防止
 - 職場内での新型コロナウイルス感染症拡大の防止
 - 労働者に対する危険感受性向上のための効果的教育・訓練の実施

期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

主唱者

宇都宮労働基準監督署

主催者

一般社団法人 宇都宮労働基準協会



後援者(24団体)

建設業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会
建設業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮中央分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮東分会
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部那珂川分会
宇都宮労働基準監督署管内ゴルフ場労働災害防止協議会
宇都宮地区プレス災害防止協議会
宇都宮食料品製造業災害防止協議会
宇都宮地区ゼロ災運動研究会

大谷石材安全協議会
一般社団法人清原工業団地総合管理協会安全衛生委員会
一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会安全衛生委員会
瑞穂野工業団地協同組合
宇都宮卸商業団地協同組合
富士見台工業団地工場連絡協議会
白沢工業団地協同組合
喜連川工業団地工業会
蒲須坂工業団地連絡協議会
宇都宮電設会
宇都宮地区THP推進協議会
宇都宮労働基準監督署管内商業労働災害防止協議会

実施者

宇都宮労働基準監督署管内の全事業場

～ 実 施 要 綱 概 略 ～

1 主唱者・主催者の実施事項

- (1) 本運動の円滑な推進を図るため、労働災害防止団体等連絡会議を開催し、労働災害防止に向けた要請あるいは情報の周知、意見交換等を行う。
- (2) 本運動の実施要綱を各種会議、会合、パトロール等あらゆる機会を通じて周知を図る。また、宇都宮労働基準監督署、宇都宮労働基準協会のホームページにも掲載する。
- (3) 「転倒」・「動作の反動、無理な動作」などの行動災害防止対策および高齢労働者対策を推進するため、厚生労働省の委託事業により実施される研修会の案内及び参加勧奨、同省ホームページで公開している関係動画サイト、栃木労働局などで作成したリーフレット等を活用した取組みの周知啓発を継続的に展開する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厚生労働省で作成したリーフレット等を活用しながら継続的に周知啓発を展開する。
- (5) 本運動を広く展開するため「STOP! 労働災害2022」ポスターを作成し、その活用を周知する。また、労働者一人ひとりの安全行動意識の維持向上のため「私の安全行動宣言」カードを作成し、その活用に向け周知等を図る。
- (6) 事業場における安全意識および労働衛生に関する意識を高揚させ、安全衛生活動を定着させるために、6月に「産業安全大会」、9月に「労働衛生大会」を開催する。
- (7) 法令改正や労働災害発生状況等を見据え、実態、状況に即した安全衛生セミナー等を開催し、事業場の安全衛生担当者を支援する。



【ポスターデザイン】

2 事業場での実施事項

- (1) 「STOP! 労働災害2022」ポスターを目立つ箇所に掲示し、労働者一人ひとりの安全意識の維持向上や自主的安全衛生活動の活性化に取り組む。
- (2) 転倒・動作の反動、無理な動作などの行動災害防止対策及び高齢労働者対策を推進するため、厚生労働省の委託事業による研修会への参加、ホームページで公開している動画サイト、栃木労働局などが作成したリーフレットなどを参考に、必要な対策に取り組む。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厚生労働省において作成したリーフレット等を参考にし、感染防止のための対策・対応に継続的に取り組む。
- (4) ヒヤリ・ハット報告活動、危険予知訓練及び危険予知活動の基本的な安全管理活動等を展開し、労働者一人ひとりの危険に対する感受性の向上に取り組む。
- (5) 「私の安全行動宣言」カードを活用した労働者一人ひとりの安全意識の維持向上に取り組む。
 - ① 労働者全員に「私の安全行動宣言」カードを配布する。
 ※ カード様式は宇都宮労働基準監督署ホームページからダウンロード可
 - ② 労働者は、本カードに自ら実践する安全行動を記載し、これを携帯する等により、朝礼時や始業前、休憩後の作業再開時などに宣言した内容を唱え、守るべき安全行動を再確認する。
- (6) 労働災害の発生に結び付く、「あわてる」、「あせる」、「あなどる」の「あぶない行動」を「しない・させない」ために、同じ場所で働く労働者が互いに声を掛け合いながら、不安全行動の抑止と安全な作業行動の定着化を目指す、安全行動声掛け活動を展開する。
- (7) 宇都宮労働基準監督署、宇都宮労働基準協会、各後援者において主催するセミナーや安全・衛生大会等に参加し、安全衛生管理、災害防止対策等に関する知識や技能を習得する。

必ず守ります 安全行動で労働災害ゼロ ヨシ!

2022 私の安全行動宣言



宇都宮労働基準監督署、宇都宮労働基準協会
管内各労働災害防止団体

私の無事は家族の願い

～安全行動・ルールを守り、今日も無事に家族のもとへ～

家族や大切な
人の写真を貼
ってください

【私の安全行動宣言カード(上:表面 下:裏面)】



ロゴマーク(上)
イメージキャラクター(右)



※ 本運動に関する実施要綱及び「私の安全行動宣言カード」については、栃木労働局(宇都宮労働基準監督署からのお知らせ)及び宇都宮労働基準協会のホームページよりダウンロードができます。

栃木労働局 <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>
宇都宮労働基準協会 <http://www.u-rokikyoku.or.jp>